



文部科学省における研究及び開発 に関する評価について

令和8年9月7日

文部科学省 科学技術・学術政策局 研究開発戦略課

評価・研究開発法人支援室

令和8年度 文部科学省予算のポイント（科学技術関係）



科学技術予算のポイント 9,863億円（9,777億円）【5,801億円】
※エネルギー対策特別会計への繰入額 1,079億円（1,079億円）【236億円】を含む



「科学の再興」に向けた研究力の抜本的強化

科学技術人材の育成・活躍促進

- 優れた博士課程学生の活躍促進（特別研究員DC） 109億円（106億円）
- 次世代を担う科学技術人材育成（SSH）の強化 23億円（23億円）
- ※産業・科学革新人材事業 【270億円】

新興・融合領域への挑戦をはじめとする多様で卓越した研究への支援

- 科研費・創発事業による若手・新領域支援の一体改革 2,479億円（2,379億円）【433億円】
- 戦略的創造研究推進事業（新技術シーズ創出） 441億円（438億円）

「AI for Science」による科学研究の革新

- 科学研究向け基盤モデルの開発・共用（TRIP-AGIS） 25億円（25億円）【28億円】
- ※AI for Scienceによる科学研究革新プログラム 【370億円】
- ※先端研究基盤刷新事業（EPOCH） 【530億円】

国際連携・国際共同研究による国際頭脳循環の活性化

- 海外特別研究員事業 28億円（28億円）
- ※先端国際共同研究推進事業／プログラム（ASPIRE） 【559億円】
- ※ホライズン・ヨーロッパへの準参加 内閣府において関係省庁分を一括して措置（新規）



未来を切り拓くイノベーション創出とそれを支える基盤の強化

世界と伍するスタートアップ・エコシステムの形成に向けたイノベーションの創出

- 大学発スタートアップ創出とアントレプレナーシップ教育の推進 24億円（22億円）【25億円】
- 本格的産学官連携によるオープンイノベーションの推進 202億円（203億円）

世界最高水準の大型研究施設の整備・成果創出の促進

- 「富岳」の次世代となる新たなフラッグシップシステムの開発・整備 10億円（8億円）【373億円】
- 最先端大型研究施設の整備・共用 482億円（483億円）【51億円】
（NanoTerasu、SPRING-8/SACLA、富岳、J-PARC）
- ※SPRING-8の高度化（SPRING-8-II） 【154億円】
- ※NanoTerasuの共用ビームライン増設 【27億円】

注）（ ）内は令和7年度予算額。【 】内は令和7年度補正予算額。



重点分野の研究開発の戦略的な推進

AI、量子技術、マテリアル、健康・医療等の国家戦略を踏まえた研究開発

- 革新的イノベーションを支えるAI研究開発力の強化（一部再掲） 155億円（145億円）【75億円】
- 光・量子飛躍フラッグシッププログラム（Q-LEAP） 45億円（45億円）【9億円】
- マテリアル・イノベーション創出に向けたマテリアル革新力の強化 181億円（183億円）【45億円】
- 次世代医療実現バイオバンク利活用プログラム 41億円（新規）【43億円】
- ※感染症有事に備えた治療薬・診断薬開発の拠点形成 【70億円】



国民の安全・安心やフロンティアの開拓に資する課題解決型研究開発の推進

宇宙・航空分野の研究開発の推進

- 宇宙基本計画に基づく宇宙分野の研究開発 1,518億円（1,516億円）【1,555億円】
- 基幹ロケット打上げ能力の強化 29億円（101億円）【174億円】
- アルテミス計画に向けた研究開発等 185億円（76億円）【302億円】
- ※宇宙戦略基金の拡充（総務省、経済産業省と共に合計2,000億円を計上） 【950億円】

海洋・極域分野の研究開発の推進

- 海洋基本計画等に基づく海洋・極域分野の研究開発 400億円（400億円）【62億円】
- 北極域研究船「みらいⅡ」の建造を含む北極域研究の推進 57億円（35億円）【32億円】

防災・減災分野の研究開発の推進

- 活火山法に基づく火山本部における調査研究・人材育成の推進 13億円（13億円）【38億円】
- 地震観測網の整備等の地震調査研究の推進 27億円（27億円）【55億円】

環境エネルギー分野の研究開発の推進

- フュージョンエネルギーの実現に向けた研究開発の推進 208億円（207億円）【421億円】
- DX/GX両立に向けたパワーエレクトロニクス次世代化加速事業 11億円（新規）

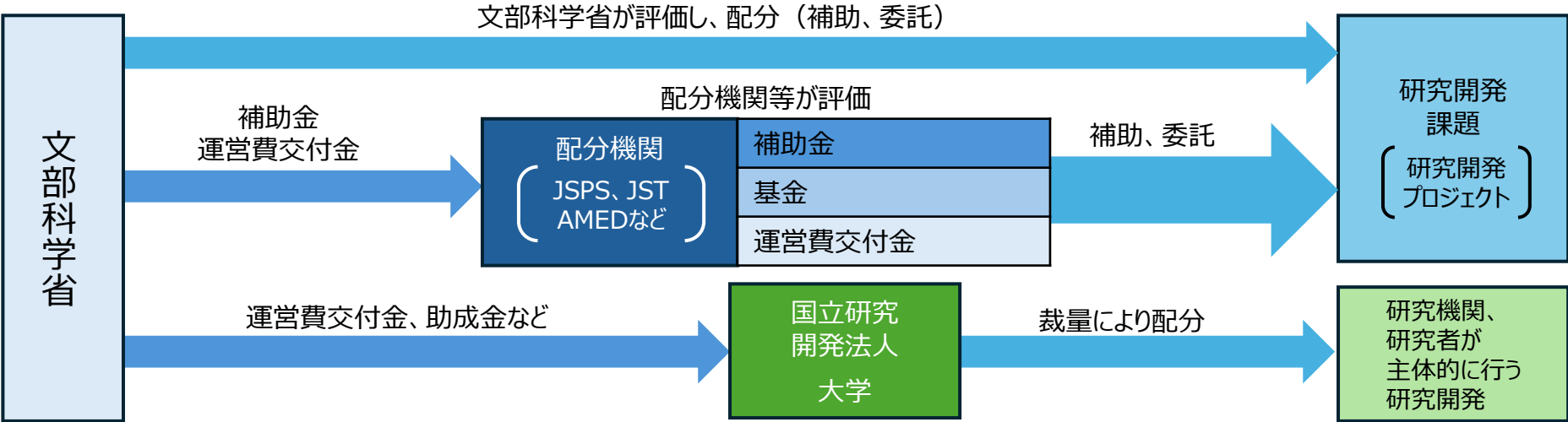
原子力分野の研究開発・安全確保対策等の推進

- 原子力科学技術に関する体系的かつ総合的な取組の推進 1,474億円（1,474億円）【300億円】
- 高温ガス炉や核燃料サイクルに係る革新的な研究開発 87億円（68億円）【30億円】
- 原子力の多様な研究開発及びそれを支える人材育成 131億円（129億円）【27億円】

文部科学省における科学技術予算の流れ（イメージ）



○文部科学省の科学技術予算のうち、研究開発事業に充てられるものは、主に①文部科学省（または配分機関）が配分する研究開発費、②国立研究開発法人や大学が主体的に行う研究開発費、の2つに大別される。



施策の主体	施策の財源	研究開発課題の評価・資金配分の主体	評価の方法 (事前評価、中間評価、事後評価)	研究資金の配分	研究資金配分の形態	主な例
文部科学省	補助金、委託費	文部科学省	文部科学省に審査・評価組織を設置し、研究課題評価を実施。	文部科学省より、評価結果に基づき研究資金を配分	補助金、委託費	国家課題対応型研究開発推進事業
	補助金、運営費交付金	配分機関等 (独立行政法人等)	○文部科学省より、配分機関※となる独立行政法人等に財源措置 ○配分機関等に審査・評価組織を設置し、研究課題評価を実施。 ※配分機関の例: JSPS、JST、AMED	配分機関である独立行政法人等より、評価結果に基づき研究資金を配分。	補助金、委託費、基金	科研費 戦略的創造研究事業 創発的研究支援事業
	運営費交付金、助成金	国立研究開発法人、国立大学法人、学校法人等	法人において研究開発課題の評価を実施。	法人が自らのミッション等に基づき実施する研究開発課題に研究資金を配分。	基盤的な研究開発費	国立研究開発法人、大学等が実施する研究開発課題

「文部科学省における研究及び開発に関する評価指針」(H29.4改定)の概要



1. 研究開発評価の在り方に係る特筆課題

我が国の研究開発の諸課題、社会経済事情、国際情勢等を踏まえ、研究開発機関等、研究者、評価者等として、研究開発評価の実務・現場において適切に改善を図る必要がある特筆課題を提示。

- 【1】科学技術イノベーション創出、課題解決のためのシステムの推進
- 【2】挑戦的（チャレンジング）な研究、学際・融合領域・領域間連携研究等の推進
- 【3】次代を担う若手研究者の育成・支援の推進
- 【4】評価の形式化・形骸化、評価負担増大に対する改善

2. 研究開発評価の実施

評価者等の関係者の役割や、過重な負担の回避、評価支援体制の整備など研究開発評価に係る基本的、共通的な留意事項等とともに、下記①～④の対象別評価に関し、それぞれの特性等に応じた留意事項等を提示。

①研究開発プログラム評価

研究開発に係る政策上の目的や目標の実現を目指す複数の研究開発課題を運営する施策を対象に、重要性、必要性・緊急性、有効性などの観点から評価を実施。

②研究開発課題の評価

競争的資金による研究開発課題

競争的資金制度等の下で、課題の採否の判断、実施される研究開発の質の向上、運営改善、計画の見直し等を図るため評価を実施。

重点的資金による研究開発課題

大規模プロジェクトなど、国の政策や研究開発プログラムにおける課題について、実施の当否の判断や研究開発の質の向上を図るため評価を実施。

基盤的経費による研究開発課題

機関の長が当該機関の設置目的等に照らして、課題の性質に応じた評価を実施することで、効果的な資源配分や機関の研究開発活動の改善を図る。

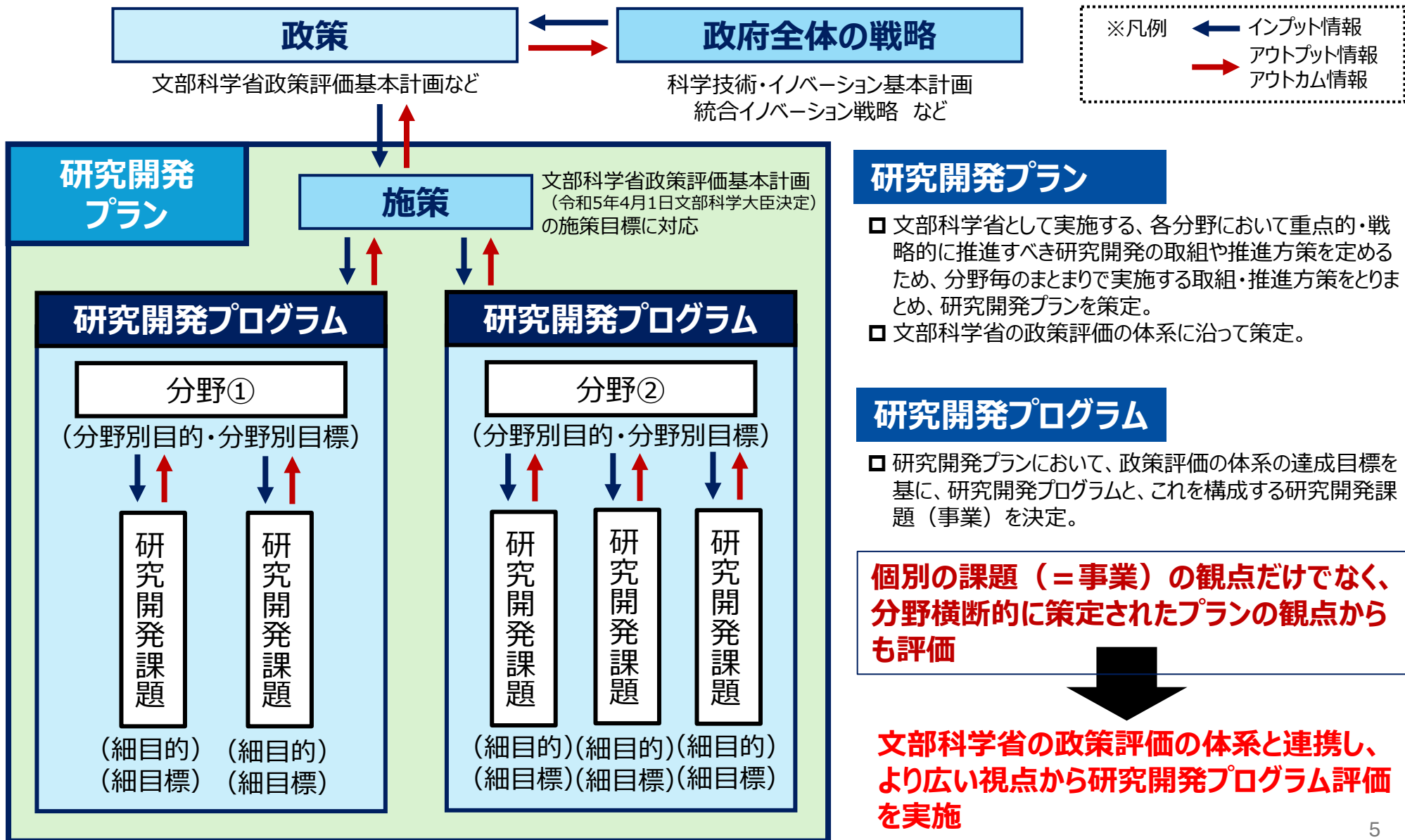
③研究開発機関等の評価

機関の設置目的や研究開発の目的・目標に照らして、機関が自己評価を実施し、研究開発の及び機関の管理運営の改選を図るとともに、国民への説明責任を果たす。
当該評価の結果は、文部科学大臣が行う評価の基礎となる。

④研究者等の評価

機関の長が、公正な評価に基づく適切な処遇等を目的として、研究者の多様な能力や適性に配慮し、研究開発活動、成果の社会還元、教育や管理運営に関する活動などについて項目を設定し評価を実施。

科学技術・学術審議会による研究開発評価（イメージ）



文部科学省の使命と政策目標

文部科学省政策評価基本計画（令和8年4月1日改定）別紙

文部科学省の使命

教育、科学技術・学術、文化、スポーツの振興を未来への先行投資と位置付け、これを通じ、「教育・文化・スポーツ立国」と「科学技術創造立国」を実現する。

政策目標

※研究開発に係る目標を抜粋

政策目標 7 Society 5.0の実現に向けた科学技術・イノベーション政策

企業、大学、公的研究機関等の多様な主体の連携や国際ネットワークの構築等を戦略的に推進することにより、社会の諸課題への確実に対応するとともにイノベーションの創出を図る。

施策目標 7-1 価値共創型の新たな産業を創出する基盤となるイノベーション・エコシステムの形成

施策目標 7-2 様々な社会課題を解決するための総合知の活用

施策目標 7-3 科学技術の国際活動の戦略的推進

政策目標 8 知のフロンティアを開拓し価値創造の源泉となる研究力の強化

科学技術・イノベーションを支える人材の質向上と能力発揮を促すとともに、イノベーションの源である多様で卓越した知を生み出す基盤の強化、研究のデジタルトランスフォーメーション（DX）を推進する。

施策目標 8-1 科学技術・イノベーションを担う人材力の強化

施策目標 8-2 基礎研究・学術研究の振興

施策目標 8-3 オープンサイエンスとデータ駆動型研究等の推進

施策目標 8-4 世界レベルの研究基盤を構築するための仕組みの実現

政策目標 9 未来社会に向けた価値創出の取組と経済・社会的課題への対応

国内外で顕在化している重要政策課題に対応する基盤・応用分野における研究開発や国家戦略上重要な機関技術開発を重点的に実施する。

施策目標 9-1 未来社会を見据えた先端基盤技術の強化

施策目標 9-2 環境・エネルギーに関する課題への対応

施策目標 9-3 健康・医療・ライフサイエンスに関する課題への対応

施策目標 9-4 安全・安心の確保に関する課題への対応

施策目標 9-5 国家戦略上重要な機関技術開発の推進

防災科学技術分野研究開発プラン

令和7年12月22日防災科学技術委員会

1. プランを推進するにあたっての大本目標：「安全・安心の確保に関する課題への対応」（施策目標9-4）

概要：安全かつ豊かで質の高い国民生活を実現するため、「地震調査研究の推進について（第3期）」（令和元年5月31日地震調査研究推進本部）や「災害の軽減に貢献するための地震火山観測研究計画（第3次）の推進について（建議）」（令和5年12月22日科学技術・学術審議会）、「火山調査研究の推進について―火山に関する観測、測量、調査及び研究の推進についての総合的かつ基本的な施策―中間取りまとめ」（令和7年3月28日火山調査研究推進本部）等に基づき、地震等の自然災害から国民の生命及び財産を守るための研究開発等を行い、これらの成果を社会に還元する。

2-1. プログラム名：防災科学技術分野研究開発プログラム（達成目標2、3）

概要：自然災害を観測・予測することにより、人命と財産の被害を最大限予防し、事業継続能力の向上と社会の持続的発展を保つため、国土強靱化に向けた調査観測やシミュレーション技術及び災害リスク評価手法の高度化を図る（達成目標2）。自然災害発災後の被害の拡大防止と早期の復旧・復興によって、社会機能を維持しその持続的発展を保つためには、「より良い回復」に向けた防災・減災対策の実効性向上や社会実装の加速を図る（達成目標3）。

【対象となる研究開発課題】

南海トラフ地震等巨大地震災害の被害最小化及び迅速な復旧・復興に資する地震防災研究プロジェクト、情報科学を活用した地震調査研究プロジェクト、情報科学を活用した地震活動・地震動評価技術の高度化（仮称）、次世代火山研究・人材育成総合プロジェクト、火山ハザード対策に向けた研究・人材育成プロジェクト（仮称）

2-2. プログラム名：防災科学技術分野研究開発プログラム（達成目標1）

概要：地震調査研究を推進し、成果を活用する。

【対象となる研究開発課題】

南海トラフ海底地震津波観測網の構築

文部科学省における研究開発評価の普及等に関する取組

研究開発評価システムの一層の改善と充実を図るため、研究開発評価システムの在り方について幅広く検討を行うとともに、評価に関する専門的知見や経験を有する人材の育成を推進。

現状

- ① 「国の研究開発評価に関する大綱的指針」（内閣総理大臣決定）に基づき、研究開発評価を行う基本的な考え方をまとめたガイドラインとして「文部科学省における研究及び開発に関する評価指針」（平成29年4月最終改定）を策定し、これに沿って評価を行うとともに、その定着や改善を進めてきた。
- ② 第7期科学技術・イノベーション基本計画において、国際的な研究評価改革の動向等も踏まえつつ、政策、施策及び研究開発プログラムの評価の在り方も検討した上で、「国の研究開発評価に関する大綱的指針」を見直すこととされていることを受け、本指針の改定の検討を進めるとともに、より良い研究開発評価環境の構築に努める。
- ③ また、評価に関わる資質・能力を備えた人材の養成、確保にも重要課題として取り組む必要がある。

1. 研究開発評価人材の育成研修

評価の実務担当者がジョブローテーションや任期のため数年ごとに変わり、評価の経験・知識が組織内に蓄積されにくい現状を踏まえ、研究開発評価に関する知識等の習得を狙いとして、大学・独立行政法人等の担当者を対象とした研修を実施（2日間、講義形式、ワークショップ形式）

【対象】 大学、独立行政法人等の評価に携わる職員

【実績】 研究開発評価人材育成研修（毎年開催）の参加人数
26人（R5）、23人（R6）、26人（R7）



育成研修の様子

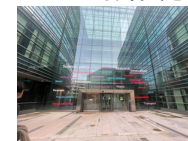
2. 研究開発評価に関する委託事業

研究開発の特性に応じた施策や研究開発プログラム・課題等の評価方法、評価者の育成等に関する国内外の具体的な事例の収集、分析を実施

【対象】 民間事業者（シンクタンク等）

【実績】 「研究及び開発に関する評価指針」の活用状況と課題
諸外国の研究開発評価の現状把握（EU・蘭・独・伊）

海外実態調査の対象（一部）



欧州委員会（ベルギー）



ユトレヒト大学（蘭）

国

調査等を委託

シンクタンク等

3. 研究開発評価環境の構築

研究開発評価体制の改善についての議論や評価指針の普及を図るための意見交換・助言

【対象等】 研究開発評価に専門的知見を有する有識者や研究開発機関からのヒアリング、意見交換等を実施

研究開発評価に関する議論や、国内外の実態調査の結果等を踏まえ、文部科学省における研究開発評価については、主に以下の課題が考えられる。

1. 研究開発評価システムに係る課題

- ❑ 研究開発評価に対する評価の重複
政策評価、行政事業レビューなど、施策を対象として目的が近接した評価が複数存在する。
- ❑ 評価の目的等の明確化
目的が近接した評価が複数存在することにより、研究開発評価の目的が不明確になる。

2. 研究開発評価の質に係る課題

- ❑ 研究開発の特性等に即した評価
研究計画や定量的指標に囚われ、一律的、形式的な評価となり、研究開発の特性等が十分に評価できない。
- ❑ 国際的な動向等の整合
前回の指針の改定以降、研究開発評価に関し国際的な検討が進捗しているが、十分に反映できていない。
- ❑ 評価に係る負担の軽減
研究者である評価者、被評価者に、報告書や、そのためのデータ作成等により負担を強いている。

3. 研究開発評価への支援

- ❑ 研究機関、評価者、被評価者への評価指針の浸透
研究開発機関の評価指針への認識が十分に浸透していない。
- ❑ 研究開発評価の活動への支援
評価に係るノウハウの提供や新たな評価方法の開発など、研究開発機関の行う評価活動への支援が十分でない。